



県立都市公園「敷島公園・金山総合公園」の指定管理者を募集します

～民間の経営能力やノウハウを活用した県民サービスの向上のために～

県立都市公園において、民間の経営能力やノウハウを活用し、県民サービスの向上を図るとともに、公園の管理運営をより効果的・効率的に行うため、次のとおり指定管理者を募集します。

1 募集施設・指定管理期間

(募集施設) : 敷島公園・金山総合公園

(指定管理期間) : 敷島公園 3年間(令和4年4月1日～令和7年3月31日)

金山総合公園 5年間(令和4年4月1日～令和9年3月31日)

【施設概要】

名称	所在地	管理面積	主な施設
敷島公園	前橋市敷島町	17.8ha	陸上競技場・補助陸上競技場・野球場 水泳場・サッカーラグビー場・テニスコート
金山総合公園	太田市長手町	18.7ha	有料遊具・芝生広場・ふれあい工房 レストハウス・野外ステージ

2 主な応募資格・選定基準等 ※詳細については募集要項に掲載します。

- (1) 群馬県内に本社又は本店を有する団体であること。
- (2) 現場責任者が現場事務所に常駐できること。
- (3) 公園又は公園の類似施設の管理実績を有すること。
- (4) 民間等のノウハウの活用など、指定管理者導入の趣旨を活かした質の高いサービスの提供を実現できること。

3 スケジュール

- (1) 募集要項の配布 令和3年7月1日(木)～8月24日(火)まで
※都市計画課で配布するほか、県ホームページからもダウンロード可
- (2) 申請に関する質問 令和3年7月1日(木)～7月20日(火)まで
- (3) 現地説明会 敷島公園 : 令和3年7月27日(火)10時開始
金山総合公園 : 令和3年7月26日(月)10時開始
- (4) 申請の受付 令和3年8月2日(月)～8月24日(火)まで
- (5) 候補者の選定 9月～11月に選定委員会の審議を経て選定。
- (6) 指定管理者の指定 県議会における議決を経て指定。
- (7) 協定書の締結 令和4年3月